

公告第16号

下記森林について、森林経営管理法第4条第1項の規定により経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和5年5月1日

埴町長 宮田 秀利

記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集 R5-1	上渋井 字仲館 13 番 2	26	-	山林	0.01	2033.3.31	
集 R5-2	上渋井字 仲館 19 番	26	415	保安林	0.05	2033.3.31	
	上渋井字 仲館 32 番	26	429	山林	0.02	2033.3.31	
集 R5-3	上渋井字 仲館 21 番 1	26	419	保安林	0.22	2033.3.31	
集 R5-4	上渋井字 仲館 23 番	26	421	保安林	0.03	2033.3.31	
	上渋井字 仲館 29 番	26	428	山林	0.08	2033.3.31	
	上渋井字 仲館 33 番	26	430	山林	0.01	2033.3.31	
	上渋井字 仲館 34 番	26	431	山林	0.01	2033.3.31	
	埴字 宮田町 74 番 2	25	302	山林	0.01	2033.3.31	
	埴字 宮田町 79 番	25	245	山林	0.07	2033.3.31	

整理 番号	所在・地番	林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集 R5-4	埜字 宮田町 89 番	25	255	山林	0.01	2033.3.31	
	埜字 宮田町 94 番	25	258 261	保安林	0.44	2033.3.31	
	埜字 宮田町 96 番	25	260	保安林	0.13	2033.3.31	
集 R5-5	上渋井字 仲館 24 番	26	422 423 424	保安林	1.02	2033.3.31	
	上渋井字 館山 5 番 80	26	406	山林	0.02	2033.3.31	
集 R5-6	上渋井字 仲館 27 番	26	425 426	保安林	0.08	2033.3.31	
	上渋井字 仲館 28 番	26	427	山林	0.04	2033.3.31	
	上渋井字 仲館 35 番	26	432	山林	0.11	2033.3.31	
集 R5-7	上渋井字 仲館 36 番	26	433	山林	0.07	2033.3.31	
集 R5-8	埜字 宮田町 13 番	25	242	山林	0.03	2033.3.31	
集 R5-9	埜字 宮田町 40 番	25	-	山林	0.01	2033.3.31	
	埜字 宮田町 46 番 2	25	-	山林	0.05	2033.3.31	
	埜字 宮田町 83 番 1	25	246 247 248	山林	0.12	2033.3.31	
	埜字 宮田町 83 番 2	25	-	山林	0.02	2033.3.31	
	埜字 宮田町 84 番 1	25	-	山林	0.03	2033.3.31	
	埜字 宮田町 85 番	25	-	山林	0.27	2033.3.31	

整理 番号	所在・地番	林班	小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の 存続期間	備考
集 R5-9	埜字 宮田町 93 番	25	257	山林	0.14	2033.3.31	
集 R5-10	埜字 宮田町 78 番 1	25	303 304 305	保安林	0.21	2033.3.31	
	埜字 宮田町 95 番		259				
集 R5-11	埜字 宮田町 88 番 1	25	253 254	山林	0.11	2033.3.31	
	埜字 宮田町 88 番 2		-				
集 R5-12	埜字 宮田町 92 番	25	256	山林	0.30	2033.3.31	
	埜字 宮田町 97 番	25	262	山林	1.59	2033.3.31	
	埜字 沼ノ上 90 番	25	289	山林	1.08	2033.3.31	
集 R5-13	埜字 沼ノ上 82 番 2	25	280	保安林	0.10	2033.3.31	
集 R5-14	埜字 沼ノ上 86 番	25	-	山林	0.01	2033.3.31	

2 縦覧場所 埜町ホームページ及び埜町農林推進課

3 本広告により、埜町に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。